

「橋本市人権施策基本方針」改訂案のパブリックコメント結果と市の考え方について

1. 実施概要

○意見募集案件：橋本市人権施策基本方針改訂案

○募集期間：令和3年1月6日（水）～令和3年2月5日（金）

○資料閲覧場所：市ホームページ・人権・男女共同推進室・各文化センター・本庁1階ロビー・保健福祉センター1階ロビー・市図書館・中央公民館及び各地区公民館

○意見提出方法：持参・郵送・ファックス・Eメール

2. 実施結果

○意見提出数：13名

3. 実施についての考え方

○この手続きは、橋本市パブリックコメント手続要綱の解説に記載しているとおり、市民等に案の賛否を問うものではなく、また提出された意見の多寡で判断すべきものではありません。あくまで意見の内容に着目して、条例等に反映させるように検討します。

4. 意見の概要と市の考え方

○内容が同じような意見や、賛否のみの意見は整理のうえ、掲載しています。

番号	要旨	市の考え方
1	ネット上での人権侵害等、差別、中傷もどんどん進化している。そのような社会に応じて、人権課題も対応していかなければ、ますます悪い方向に進んでいくように思う。	インターネット上の人権侵害も含め、差別のない社会の実現に向けて取り組みます。
2	ネット上でのトラブル、拡散、炎上が起こると人権を侵害された被害者は見えない相手と対峙しなければならず、対処すべき方法がより困難になります。被害者自身が泣き寝入りせざるを得なかったり、命を絶つという痛ましい事態も起きています。個人の名誉回復、大切な命を守るためにも開示手続きの簡素化等法整備を急がなければならないと思います。私たち自身が情報を発信するための情報モラルをしっかりと身につけなければならないと思います。	インターネット上の人権について、啓発及びモニタリング（監視）に取り組みます。

3	<p>インターネット、SNS、携帯電話のメールで人を傷つけています。発信者もわからずに、広く多くの人々に迷惑をかけている全くの「卑怯者」である。エスカレートしているのが現状である。 このため市町村、都道府県の担当者が熱意、勇気をもって解決していく努力が必要である。また、多くの人々にも協力をもらうことです。</p>	<p>ご意見のとおり、熱意をもって取り組みます。</p>
4	<p>住みやすい地域社会をつくるためには、市民一人ひとりが主体的な活動を展開することを通して、人間の尊さや人権について意識をもつことが大切です。そのために家庭教育や学校教育での人権意識高揚を図れる取り組みが望まれます。年間計画に組み入れて発達段階に応じた教育により、人権尊重の社会づくりの基礎をつくっていただければと思います。各地区でも研修会等をもてればと思います。最近ネットによる人権侵害が増えています。身近な視点からお互いに意見交換をし、人権について取り組んでいけたらと考えます。</p>	<p>ご意見を参考に、取り組んでいきます。</p>
5	<p>具体的、かつ細かく記載されて、よく書かれていると思います。改めて、多くの人権問題があることを認識しました。</p>	<p>本基本方針を市民へしっかり周知していきます。</p>
6	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障がい者が、保健福祉センター前の歩道の点字ブロックの上を通行中に、避けて通るよう注意された。 ・橋本駅のホームで、南海線ホームにはトイレがあるが、JRのホームにはトイレが無い箇所がある。 ・和歌山市内で、歩道の点字ブロック上をあるいていて、自転車の女性に、早く歩くよう言われた。 	<p>すべての人が暮らしやすいまちづくりを目指す中で、ハード、ソフト両面のバリアをなくすよう、取り組んでいきます。</p>
7	<p>3頁下から4行目「DV防止法」という表記について 法の正式名称を補足して、「DV防止法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律）」にしてはどうか。</p>	<p>法律などの名称については、P86で正式名称を一覧で表記しています。</p>
8	<p>59頁上から7行目「配偶者等からの暴力をはじめとする男女の固定的性別役割分担意識から生じる問題や女性が抱える様々な悩みについて、」という記述について 「固定的性別役割分担意識など」を要因として「配偶者等からの暴力」を生むケースがあるのであって、「配偶者等からの暴力をはじめとする男女の固定的性別役割分担意識」という記述は誤りのため、「男女の固定的性別役割分担意識などから生じる配偶者等からの暴力をはじめとする問題や女性が抱える様々な悩みについて、」と訂正すべきです。</p>	<p>参考にさせていただきます。</p>
9	<p>60頁上から6行目「中国の毛沢東政権下に」という記述について 国家主席の地位を劉少奇共産党副主席に譲った毛沢東中国共産党主席が、自らの復権を画策し、紅衛兵や一般大衆を動かして中国共産党内の実権派・劉少奇らを攻撃させ、失脚に追い込むための運動が文化大革命でした。文化大革命が、国家主席・劉少奇や「劉少奇主席に次ぐ党内第二の走資派存在しないページ」と批判された鄧小平たち中心の当時の中華人民共和国政権から、毛沢東による権力奪還闘争だったのであれば、「中国の毛沢東政権下に」という表記は、不適切です。</p>	<p>「中国の毛沢東が提唱した政治運動で」に修正いたします。</p>

10	<p>60頁下から3行目「昭和 55 年(1980 年)代に」という表記について日本語の表記で「昭和50年代」とか、「1980年代」はあっても「昭和55年代」という表現は変です。 加えて、昭和60年にユニバーサルデザインの概念が確立したことから、「昭和 55 年(1980 年)代に」ではなく、あえて昭和表記を避け「1980年代」と表記にしてはどうか。</p>	<p>今回、全ての年表記は、元号（西暦）年としておりますので、ご意見を踏まえながら、修正します。</p>
11	<p>①P28 22行目：一方で、今年(2020年)は→一方で令和2年(2020年)は ②P28 23行目：中国や欧米を中心に→世界中で ③P28 24行目：一時、深刻な状況が生じ、このまま感染者が増え続けると医療崩壊を起こしかねないとの懸念がありました。幸い感染者の急増を一旦は抑え込むことができましたが、再び増加しており、収束するには長期の対策の継続が必要となっています→ 深刻な状況が生じています。収束するには長期の対策の継続が必要となっています。 ④P28 35行目：心無い言葉を浴びせたり誹謗中傷をする事例→心無い言葉を浴びせたり誹謗中傷だけではなく差別的な取り扱いによる人権を侵害する事例</p>	<p>①～④について、ご意見を踏まえ、修正します。</p>
12	<p>① P1 本文6行目：LGBT → LGBTQ+ 今ではこの表記の方がポピュラーになっているから ② P7 20行目：待機しながら → 待機して ③ P10 15行目：豊かな人間感覚や人間関係 → 人間感覚とは？ ④ P10 18～20行目：また、人権教育は、子どもの・・・・・・一体となって推進していく必要性があります（文章が長いので主語が前にある方がわかりやすい） ⑤ P10 25行目：急速な社会状況などの変化 → 急速な社会状況の変化（などが重複） ⑥ P16下から2行目：こうした私たちの日常生活を →こうした私たちの日常の意識や社会の問題を ⑦ P18下から4行目：多数上がっています → 多数上がりました ⑧ 下から3行目：社会的な構造につながっています →ことがあります（主語述語の関係がおかしい） ⑨P24 3～5行目（⑬にも関連）：冒頭の3行の文章は削除し、「我が国固有の人権侵害である・・・」とした方がいい。 （部落差別を他の差別と比較し区別して強調する必要性がわかりません） ⑩ P28下から7～4行目：新型コロナについての情報はアップデートの必要ありかと思えます ⑪ P34第2段落：最後の一文ですが接続詞を「このように」に変えて、「自分の性別をどう認識するかは・・・」の文の前に移動する（第1段落と並立させた表記にするとわかりやすいので）</p>	<p>①ご意見のLGBTQ+については、まだ一般的とは言えませんが、P57に用語説明を記載しております。修正については検討します。 ②ご意見を踏まえ、修正します。 ③人間性に修正します。 ④～⑥ご意見を踏まえ、修正します。 ⑦⑧⑩コロナ関連については、現状に合わせて修正します。 ⑨⑪⑫ご意見を踏まえ、修正します。 ⑬「だけは」の文言が強調され過ぎているので、修正します。 ⑭ご意見を踏まえ、修正します。</p>

	<p>⑫ P40コラム本文冒頭：今日の世界では → 今日まで世界では（述語との関係で）</p> <p>⑬ P43 20行目：「こう分析してみると、部落差別だけは・・・」の一文削除（人権侵害の内容として、あえてこれを強調するのは不自然だと思う）</p> <p>⑭ P59 7行目：橋本市では、平成29年（2019年）4月より、配偶者等からの暴力や男女の固定的性別役割分担意識から生じる問題ほか、女性が抱える様々な悩みについて対応する女性電話相談を開設しています。 相談員は、男女共同参画の視点に立って話を聴き、ともに考え、寄り添いながら、相談者自身が解決の糸口を見つけられるよう支援します、とする方がよい。</p>	
13	<p>①P3 下から16行目～14行目の3行：（全近代的社会～なお存在し続けました）は削除か上段の適切な位置へ移動する方がいいのでは。</p> <p>②P25 下から13行目：教育・啓発活動を進化・発展 の部分で、教育・啓発活動の進化・発展というように「を」を「の」に変えたらどうか。</p> <p>③P79 世界人権宣言の資料について 第15条、16条、23条に誤りがあるのでは。</p> <p>④P19 上から4行目 次の4点→次の5点 ではないか。</p>	<p>①～②ご意見を踏まえ、修正します。</p> <p>③掲載誤りのため、資料を訂正します。</p> <p>④記載誤りのため、訂正します。</p>